

協議事項

協議事項 1 市民バス循環南ルート of 路線延長及び停留所移設について

①協議概要

対象系統 (路線延長するルート)	市民バス「のろっさ」 ・市街地循環南ルート
協議内容	(1) 路線の延長 (2) 停留所の移設・名称変更
延長理由	(1) ハピラインふくいしきが駅開業に伴い、停留所をしきが駅駅前広場ロータリー内へ移設することで、市民バスの利用環境を向上させる。 (2) 市民や観光客にとってわかりやすい停留所名とする。
変更日	令和8年3月16日(月)
備考	ダイヤの変更は行わない

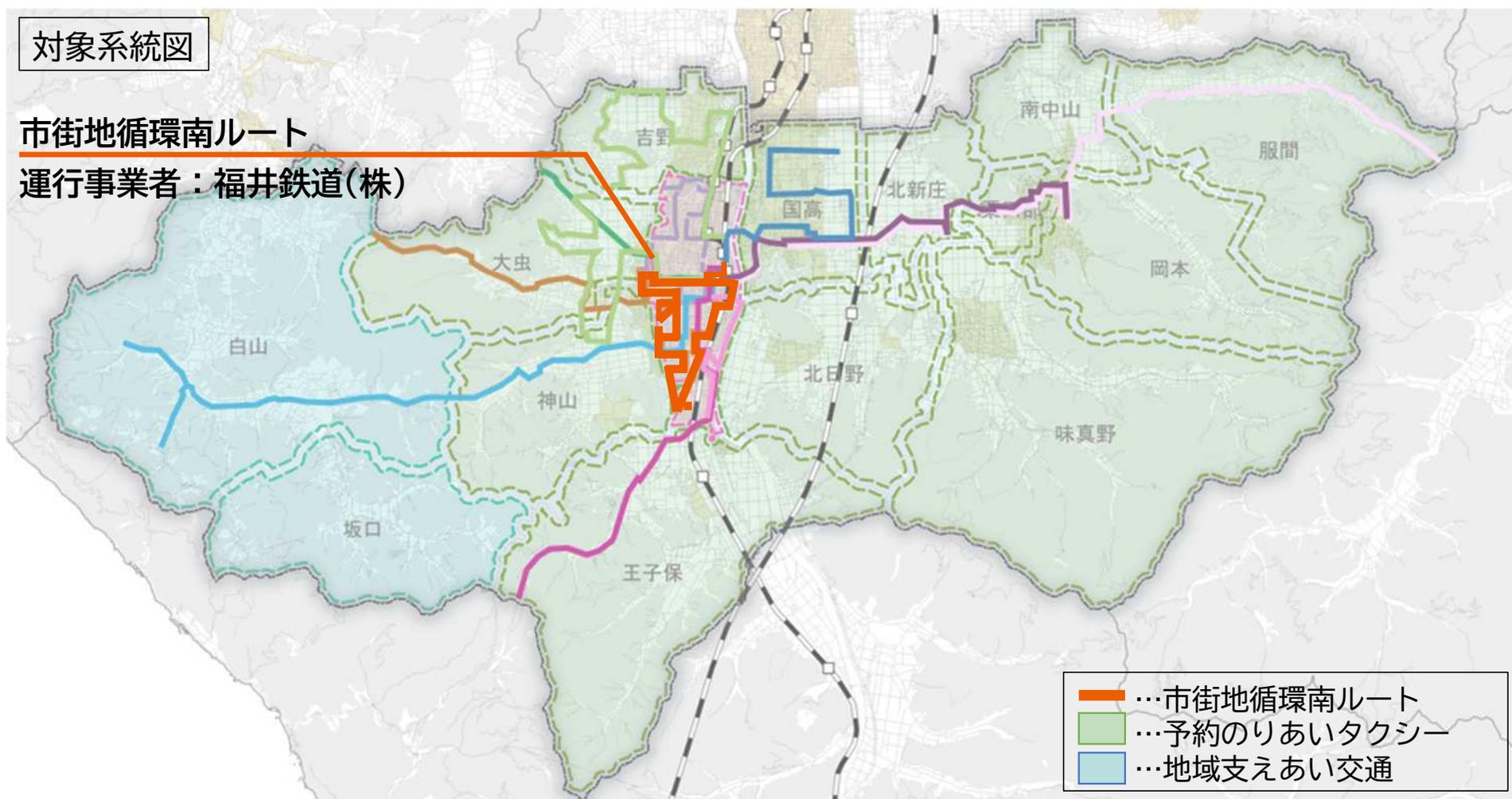
協議事項 1 市民バス循環南ルート of 路線延長及び停留所移設について

① 協議概要

対象系統図

市街地循環南ルート

運行事業者：福井鉄道(株)



協議事項 1 市民バス循環南ルート of 路線延長及び停留所移設について

②延長路線

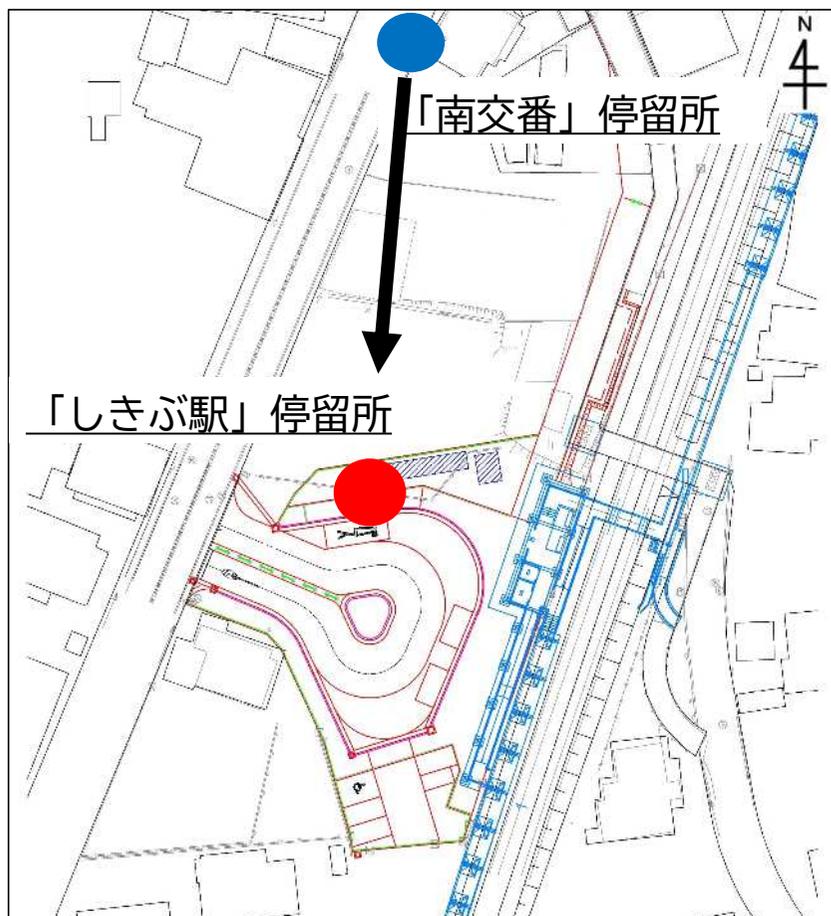
市街地循環南ルート **14.4km**→**14.5km** (詳細は別紙のとおり)



協議事項1 市民バス循環南ルート of 路線延長及び停留所移設について

③ 停留所の移設・名称変更

「南交番」停留所から約50m南にある駅ロータリー内へ移設
「しきぶ駅」停留所に名称を変更する



「南交番」停留所を北から見た様子



「しきぶ駅」停留所移設後イメージ



停留所区間料程及び位置【新】

市街地循環線南ルート

NO	停留所名	フリー乗降	区間料程		新設・既設 名称変更	停留所位置
			往	復		
1	たけふ新駅		↓	14.5km	既設	越前市府中二丁目9-12地先
2	武生駅		0.3	0.3	既設	越前市府中一丁目6-1地先
3	市役所前		0.2	0.2	既設	越前市北吾妻町150地先
4	蔵の辻		0.3	0.3	既設	越前市蓬莱町37地先
5	善光寺通り		0.3	0.3	既設	越前市蓬莱町84地先
6	西小学校前		0.3	0.3	既設	越前市昭和町第2号9地先
7	菊人形前		0.2	0.2	既設	越前市昭和町第5号4-1地先
8	法務局		0.6	0.6	既設	越前市新町9字9-3地先
9	新町・シピア前		0.1	0.1	既設	越前市新町8-1-11地先
10	県合同庁舎		0.1	0.1	既設	越前市新町8字4-1地先
11	上太田保育園		0.3	0.3	既設	越前市上太田町9地先
12	裁判所		0.2	0.2	既設	越前市日野美二丁目6地先
13	武道館・だるまちゃん広場前		0.3	0.3	既設	越前市中央一丁目5字20-1地先
14	文化センター・中央図書館		0.5	0.5	既設	越前市高瀬町二丁目33字24-7地先
15	ふるさと絵本館前		1.0	1.0	既設	越前市高瀬町1丁目9-7
16	高瀬一丁目		0.8	0.8	既設	越前市高瀬町一丁目14字10-2地先
17	高瀬保育園		0.3	0.3	既設	越前市文京二丁目69街区別1番地先
18	文京一丁目		0.3	0.3	既設	越前市文京一丁目421番先
19	東千福町		0.3	0.3	既設	越前市東千福町23-16地先
20	中消防署前		0.4	0.4	既設	越前市高瀬一丁目32字228地先
21	紫式部公園		0.3	0.3	既設	越前市東千福町394地先
22	叔羅		0.5	0.5	既設	越前市東千福町346地先
23	学園団地		0.4	0.4	既設	越前市妙法寺町35字6-7地先
24	三ツ口		0.3	0.3	既設	越前市三ツ口町61地先
25	妙法寺・ワイプラザ武生南店		0.5	0.5	既設	越前市妙法寺町24-3地先
26	月見町		0.5	0.5	既設	越前市松森町15字8-2地先
27	松森町西		0.8	0.8	既設	越前市妙法寺町25-12地先地先
28	常久南		0.3	0.3	既設	越前市常久町1字6番1地先
29	しきぶ駅		0.4	0.4	移設 名称変更	越前市暇町2字2-1地先
30	常久		0.3	0.3	既設	越前市常久町第9号7番地-5地先
31	丹南健康福祉センター		0.2	0.2	既設	越前市南二丁目9字4-20地先
32	上総社		0.3	0.3	既設	越前市若竹町245地先
33	若竹町		0.4	0.4	既設	越前市若竹町2字6-13地先
34	住吉町		0.3	0.3	既設	越前市住吉町249
35	堀川町		0.4	0.4	既設	越前市堀川町15字10-12地先
36	錦町南		0.3	0.3	既設	越前市堀川町302地先
37	公会堂記念館		0.3	0.3	既設	越前市天王町22-1地先
4	蔵の辻		0.3	0.3	既設	越前市蓬莱町37地先
3	市役所前		0.3	0.3	既設	越前市北吾妻町150番地先
2	武生駅		0.3	0.3	既設	越前市府中一丁目6-1地先
1	たけふ新駅		0.3	0.3	既設	越前市府中二丁目9-12地先
			14.5km	↑		

協議事項 2 地域支えあい交通の拡充について

①変更内容

変更項目	運送しようとする旅客の範囲
変更点	旅客範囲の拡大 市や地域団体が実施する地域活性化事業等（例：空き家対策事業）への参加者
目的	白山地区における公共交通の利便性向上 地区の関係人口を増やし、にぎわいを創出する
経緯	地元住民から「地区外からの訪問者を呼び込み、地域を活性化したい」と意見をいただく。 白山地区では空き家対策事業など地元の方が地区への移住を促進する活動に参加している。 参加者の送迎手段として、現在、地区で運行している自家用有償旅客運送を活用する。
運送対価	大人 …往復2,000円/人 高校生以下 …往復1,000円/人 白山地区住民（登録者）…一律往復500円/人
備考	タクシー事業者と事前協議済み 地域活性化事業等のイベントは、年間10日程度を予定する。

協議事項 2 地域支えあい交通の拡充について

②変更登録申請書（案）

様式第 1-3 号
令和 年 月 日

福井運輸局 中部運輸支局長 殿

名称 越前市
住所 福井県越前市府中一丁目 13-7
代表者の氏名 越前市長 ●●●●

自家用有償旅客運送の変更登録の申請（案）

このたび、自家用有償旅客運送の登録事項の変更を行いたいので、道路運送法第 79 条の 7 及び同法施行規則第 51 条の 11 の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

1. 名称、住所、代表者の氏名
越前市
福井県越前市府中一丁目 13-7
越前市長 ●●●●

2. 登録番号
中福交第 11 号

3. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送

4. 変更しようとする事項
(1) 路線

	新	旧
起点		
終点		
キロ程		
主たる経過地		

(2) 運送の区域

新	旧

(3) 運送の種別

新	旧

(4) 運送しようとする旅客の範囲

新	旧
坂口地区（湯谷町、中山町、下別所町、勾当原町、中津原町、下中津原町）に居住する住民で、事前登録した者	坂口地区（湯谷町、中山町、下別所町、勾当原町、中津原町、下中津原町）に居住する住民で、事前登録した者
白山地区（都辺町・上杉本町、二階堂町、千合谷町、葛蒲谷町、堀町、土山小谷町、安戸町、米口仏谷町、丸岡町、沓掛町、上黒川町、下黒川町、安養寺町、菅原町、栗野町、小杉町、牧町、若須町、中野町、萩原町、鴉ヶ平町）に居住する住民で、事前登録した者	白山地区（都辺町・上杉本町、二階堂町、千合谷町、葛蒲谷町、堀町、土山小谷町、安戸町、米口仏谷町、丸岡町、沓掛町、上黒川町、下黒川町、安養寺町、菅原町、栗野町、小杉町、牧町、若須町、中野町、萩原町、鴉ヶ平町）に居住する住民で、事前登録した者
市や地域団体が実施する地域活性化事業等への参加者（白山地区に限る）	

(5) 事業者協力型自家用有償旅客運送を行うかどうかの別

新	旧

5. 変更予定期日
令和 8 年 4 月 1 日